

第9回地域医療と包括ケアを考える会開催

10月20日にやまと郡山城ホールでNPOウエル医療介護研究所主催の下、奈良県大和郡山市などから後援頂いて、「第9回奈良地域医療と包括ケアを考える会」を開催しました。この中で国立長寿医療研究センターの土居剛彦先生の基調講演を始め、医療介護の現場における外国人の活躍についてのシンポジウムや、在宅医療についての座談会等を行いました。ケアマネジャー、訪問看護師等の専門職の方を始め、地域住民の方にも多数参加いただきました。また、同時開催のヘルスケア未来展示会も盛況のうち

認知症予防のための運動「コグニサイズ」開発 国立長寿医療研究センター 土井剛彦先生 講演

「コグニサイズ」の開発者である土井剛彦先生をお招きし、多くのマスコミで取り上げられている「認知症予防のための運動」コグニサイズについて、講演いただきました。講演では、「認知症を予防するために日頃の「運動習慣」がとても大切で、その運動においても運動の強さによって効果が変わると分かります」と説明いただきました。



講演の様子。土井剛彦先生が壇上から話されている様子。



講演者である土井剛彦先生。

また、地域の住民でコグニサイズの運動教室を開き、認知症予防の活動を率先して行っているという事例を紹介いただきました。今や世界を挙げての課題となっており、日本においても重大な課題です。我々も地域の皆様の健康な未来を支えるために「コグニサイズ」を初めとした認知症予防の普及啓発に取り組みます。

健康と医療・介護
未来へのかけ橋

ハートフル新聞

2017年
むつき号

ウエル医療介護研究所
〒639-1052
大和郡山市外川町75
☎ 0743-51-0230
http://www.roman-club.jp
e-mail: info@roman-club.jp

「ハートフル新聞」
発行部数 10万部
無料でお配りしています。

皮膚科・美容皮膚科

西奈良メディカルクリニックの紹介

皮膚科医
飯田 秀之 先生

内科・歯科と連携し
トータルケアができる医院

奈良市二名平野2-2148-2
0742-52-2110

シンポジウム「医療・介護現場における外国人の活躍と必要性」

一般社団法人ヘルスケア人こと、いつか母国でその技術材教育協会の顧問、重松義成を話すことが夢なので、が先生(帝京科学大学医療福祉)はばつています。辛くもなつた学科助教をコーディネートするときは職場の先輩が助けてくれる外国人の活躍と必要性」外国人が現場に入ってくれ

たことによる影響」

彼らに、うまく仕事のしかたを伝えるにはどうしたらいいかを考える事が、自分たちの業務の見直しにつながっています。また、彼らが常に一生懸命に元気に働く姿を見て、私たちも刺激をもらって

います。(上長談)

医療介護現場での就労を目指す外国人は真面目で熱心で積極的です。大事なことは受入れ側の施設が、彼らを語学面や生活面でサポートし、いかに彼らの能力を引き伸ばしてあげることができるとは、介護の仕事では実行すること

外国人が現場で困ること

外国人が医療介護現場で一番困ることはやはり日本語で毎日働いて、日本語で勉強をして、週末には介護の勉強をとるために学校に通う資格をとるために学校に通うことも大変ですが、介護の仕事が好きです。また、介護や看護の資格を取って日本で働く

ちよつと一言 「外国人技能実習制度について」

外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案が今秋の臨時国会で成立する見通しとなり、介護現場での外国人技能実習生の受入れも増えてきました。我々ウエルグループ内「ウエル国際技能協力センター」では外国人技能実習生たちが安心して働けるよう、また、受入れ側の施設様が安心して実習生を受け入れること

ができるように、日本語の教育、介護知識・スキルの教育、現場でのキャリアアップのサポート、老健で培ったノウハウを活かし、提供します。

また、平成29年4月には法務省公示の日本語学校「ウエル日本語学院」を開設することとなりました。高度な外国人介護人材を育てるための体制を整えています。

公開座談会開催 在宅医療を支える往診ドクター訪問看護

◆情報を共有し、より良い支援を行うには何が大切か

現状の情報提供や共有は「患者様の情報をまとめた「サマリー」など書類によるものが多く、それでは情報が十分に共有することが難しいと言わざるを得ない状況です。そこで患者様に対して「退院前カンファレンス」に家族や在宅に関わる専門職が参加することが重要ではないかと話し合われました。カンファレンスでは専門職同士の対面的な情報共有ができ、日常の業務は忙しいけれども、出来るだけ参加したい」と声を揃えて話されていました。

また、「往診や在宅診療に携わる医師が少ない。少ない医師を支える看護師などが繋がり連携することなどが大切だと感じている」という意見があり、医療や介護を必要とする高齢者をい

大和郡山市地域医療・介護連携協議会支援業務受託

在宅医療・介護連携協議会支援業務受託

体制が本格化しつつある地域・包括ケアシステムは、より住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる画期的なネットワークとして期待されています。高齢者の生活を支える地域で支えるためには、家族や友人、近隣住民ボランティア等のインフォーマルなネットワークや保健や医療、介護、福祉

の専門職及びそこに携わる事業所、機関や、団体等のフォーマルなネットワークがそれぞれ連携し合うことが重要となります。その連携を実現するために大和郡山市において「在宅医療・介護連携協議会」が発足されます。我々もその構築に携わったので、誰もが住みよい地域になるよう尽力していきます。

にほんご

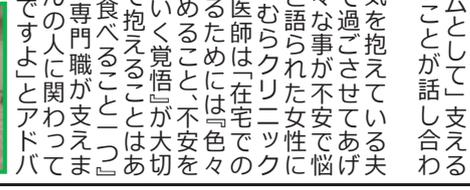
Let's study Japanese!!

ウエル日本語学院
well-japanese@wellconsul.co.jp
0120-500-568
12-7,1 chome
Sanganya-higashi,
Taisho-ku, Osaka

Well Japanese language school Search

心と身体に寄り添う介護を...

ウエルグループ 0120-500-568
介護スタッフ・看護師 募集中



在宅医療を支える往診ドクター訪問看護の座談会の様子。

医介コンシェルジュ 株式会社ロマン倶楽部 お問合せ 0743-51-0230

ウェルグルー プ各種イベント

【ウェル音楽祭】

奈良と大阪で今年初めて大きなホールを貸し切ってウェル音楽祭を開催しました。いつもお世話になっている地域の施設様にもご参加いただき、バイオリン演奏や大太鼓の演奏、皆で参加型のリハビリ体操など、大盛況の音楽祭となり、一回もぜひ参加したいというお声をご利用者様やご家族様からたくさんいただきました。



【ウェル健康祭】

毎年多くの方に参加して頂き、開催を心待ちにして下さっている方も多い健康祭り。一周年を迎える西奈多イカルクリニクスからは肌断やリップエステなどを無料で提供させて頂きました。出店では行列ができ、今年は生駒高校の吹奏楽部によるコーラスや、参加者全員参加の大ピンゴ大会があり大盛況の一日でした。



【認知症サポーター養成講座】

奈良市・生駒市・大和郡山市・津川市で開催させて頂きました。認知症について考える地域の方が増え、若い方も参加も増えていきます。高齢になっても地域で安心して暮らす為にはまず一人一人が認知症を「知る」ことから始まります。講座を受講された方にお渡しさせて頂きました。一人でも多くの方に受講して頂き、安心して暮らしていきたくて貢献していきたいと考えています。



【介護甲子園】

全国で約5000事業所が日頃の事業所での取り組みやケアの素晴らしさを競い合う中で、ウェルグループから小規模多機能施設（フレンド倶楽部 天理）とグループホーム（フレンド生駒）が最終予選の30施設に選ばれました。（フレンド倶楽部 天理）では、在宅でお住まいの利用者様に施設にお越しの時間を出来るだけ楽しんで頂けるように、他には真似の出来ないレクリエーションを行なっています。（フレンド生駒）では、園芸療法士と楽しむ園芸等、認知症の予防改善に他にはない取組とスタッフの生き活きたとした、笑顔があふれる生活の様子をYouTubeでは是非一度ご覧ください。

【奈良介護大賞】

なら介護の日にて、奈良県立生駒高校と、認知症対応型グループホーム「フレンド生駒」が「なら介護大賞」を受賞しました。「フレンド生駒」の廊下の壁に生駒高校の美術部生徒が四季折々の風景画を描いてくれました。ただ、絵を描くだけでなく、入居されている認知症高齢者の方々と交流しながら、筆を進められたとされています。介護施設に入居されてから、筆を進められたとされています。

フレンド倶楽部 天理 介護甲子園動画 テーマ：「共喜」レクリエーションの充実

フレンド生駒 介護甲子園動画 テーマ：認知症予防と園芸療法の取り組み



完成品は是非一度施設に来てご覧ください

空き家・廃校活用するなら今でしょ!!

当社では、グループ内で『医療・介護』事業を20年以上運営しており、様々なコンサルティングのノウハウの蓄積があります。グループ企業内の各専門職が連携し、『ワンストップサービス』の提供が可能です。用地探しから施設設計、職員の研修、運営のサポートまで幅広くパッケージ化し、低コストで提供致します。



コンサルタント 引尾 拓志



当ウェルグループに所属する司法書士があなたの身近な法律問題に明確にお答えします。

遺産分割協議書の署名捺印について 先日父が亡くなりました。母はすでに亡くなってしまっていますので、法定相続人は兄と私の二人だけです。妹の私に家から離れたところから暮らして、兄が長年父母の世話や介護をしてきました。ですから両親の財産管理はすべて兄が行って来ました。今回相続申告のため兄から遺産分割協議書の署名捺印するよう言われました。預金残高証明書はついてはいたのですが、生前から兄が父名義の預金から勝手に引き出している疑いを持っています。このまま署名捺印して良いものでしょうか？

「相続一口メモ」共同相続人のうちの一人から単独で銀行の取引履歴の開示請求は、残高がある場合は認められて22日。（最高裁判決平成21年1月22日）とところが亡くなる直前に推定相続人の一人が無断で払い戻し、口座を解約してしまっただけで、地裁で審理中、高裁で否定された場合は、管理責任はなくなり開示義務もなくなるという高裁の判決を下すのか、さて、今注目されています。

療養機器・福祉用具 (販売・レンタルの店) 株式会社イカリトンボ

花王プロフェッショナル・サービス 2016年全商品リニューアル

認知症老人徘徊感知器 介護保険対象商品 おばあさんがお部屋を出るとメールでお知らせ!

業務用食品商社 株式会社松尾

ノロウイルス・インフルエンザ・食中毒等の対策強化をサポートします。

「短時間リハビリ」については ホームページの「開業支援」の中の「福祉施設開業支援」をご覧ください。

